ミニ・シンポジウム

「民事紛争とADR よりよいADRの条件」

法的トラブルに巻き込まれたとき、裁判所以外にも紛争を解決する場所があります。それがADR（裁判外紛争解決手続）です。
仙台にある４つの代表的ADRのパネラーをお招きして、よりよい、人に優しいADRの将来像を探ります。

［主催］　東北大学法科大学院 心理学的法曹実務教育プログラム・大学改革推進事業室

日時　平成20年11月8日（土）
13時30分～16時

場所　東北大学（片平キャンパス）
ーさくらホールー

第1部 13：30～14：30

■ 講演

九州大学法科大学院教授

レビン小林久子 氏

「紛争解決プロセスにおける承認理論」

第2部 14：30～16：00

パネル・ディスカッション

「民事紛争とADR
よりよいADRの条件」

■ パネリスト

仙台弁護士会紛争解決支援センター委員長
斉藤 睦男 弁護士

仙台調停協会家事・民事調停委員 **武川 由美子 氏**

宮城県労働委員会公益委員 **鈴木 敏明 氏**

交通事故紛争処理センター嘱託相談担当弁護士
土井 浩之 弁護士

■ コメンテーター

レビン小林久子 教授

■ 司会

東北大学法科大学院長 **坂田　宏**

ADR

参加費無料◆一般参加自由

［対象］　学生、教職員、一般。
学内および一般の方もご自由に参加いただけますので、ぜひご来場下さい。

［場所］　東北大学　片平キャンパス
さくらホール
（仙台市青葉区片平二丁目 1-1）

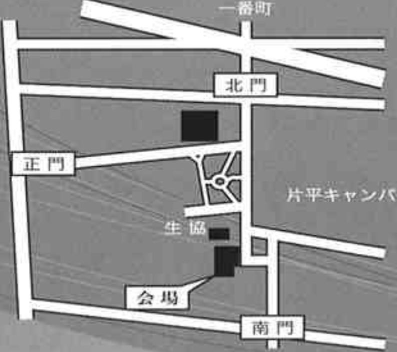

お問い合わせ先　東北大学法科大学院　心理学的法曹実務教育プログラム・大学改革推進事業室
TEL：022-217-6136　e-mail：sakata@m.tains.tohoku.ac.jp